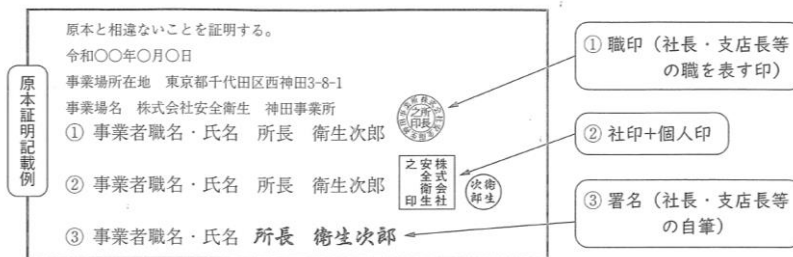


■当センターからのお願い事項■

1. 申請者の情報を正しく登録するため、「氏名」は「かい書」で記入してください。(例:「西」と「面」)
2. 写真が剥がれ落ちる場合があるため、写真の裏面は「氏名」と「試験の種類」をご記入ください。

■原本証明の見本



原本証明チェックリスト

- 証明日は記入しましたか？
 - 事業所所在地等の記載漏れはありませんか？
 - 役職を表す印（職印）は押印されていますか？
 - コピーの裏面又は余白に直接記入しました？
- ※直接記入する証明方法以外は、不備書類となりますのでご注意ください。

■よくある確認事項■

1. Q：再試験を検討しています。受験申請書や前回の受験票（結果通知書）や写真は必要ですか？
A：必要です。手数料も必要です。
2. Q：受験票をすでに持っています。実技教習を修了したので実技免除を追加してもらえますか？
A：実技免除の追加はできません。
免許申請につきましては、学科試験合格後、免許試験結果通知書と実技教習修了証等の必要書類を添えて、住所地を管轄する都道府県労働局に申請してください。
3. Q：受験票をすでに持っています。学科の一部免除の申請を忘れていました。追加してもらえますか？
A：受験票が発行された後は、一部免除の追加はできません。
4. Q：本人確認証明書（自動車免許証の写し、住民票等）は添付する必要がありますか？
A：必要です。必ず添付してください。